



# おおさきかみしま 議会だより

第79号/2023年 1月20日

## 令和4年12月定例会

議長新年あいさつ	2
決まった主なこと	3
令和3年度決算審査報告	4
8議員が一般質問	6～13
委員会報告	14～15
あれから・編集後記	16

# 新年のごあいさつ



新年あけましておめで  
とうございます。

昨年中はひとかたなら  
ぬご協力をいただきまし  
て、厚くお礼申し上げます。

本年もどうぞよろしく  
お願い申し上げます。

令和5年の輝かしい新  
春を皆様とともに迎えら  
れますことは、私の最も  
喜びとするところでござ  
います。

「1年の計は元旦にあ  
り」と申しますが、一刻  
一刻と変化し続ける環境  
の中で、周囲の状況にも  
目を配りながら新年の計  
画を立ててみることは大  
変重要なことではないで  
しょうか。新年の抱負ほ  
ど、希望に満ちたものは  
ありません。今年はある  
でしょう、こうしようと誰

もが希望に胸を膨らませ  
ています。

昨年は激動の1年でし  
た。国内外で思いがけな  
い重大な出来事が起こり、  
それがそのまま私達の生  
活の中にまで影響を及ぼ  
してきた、そんな1年で  
はなかったかと思えます。

世界情勢、国内経済の  
目まぐるしい変化など、  
こうした世の中の動きを  
素早く読み取り、皆様の  
声を的確に町政に反映で  
きるように、新たな年を  
迎え最大限の努力をして  
まいる所存でございます。

さらに、情報化の推進、  
高齢化、人口減少、公共  
交通の維持など、克服す  
べき課題が山積していま  
す。町民の方々のご協力  
なくしては何一つ解決す  
ることは不可能です。よ

り一層のご支援をよろし  
くお願い申し上げます。

この1年が皆様にとつ  
て実り多い年でありま  
すよう祈念して、「去年  
今年貫く棒のごときも  
の」の言葉を添えて、ご  
挨拶に代えさせていただきます。

大崎上島町議会議長

信谷 俊樹

## お知らせ

- 本庁・各支所ロビーのテレビまたはインターネットで議会生中継がご覧いただけます。
- ※インターネットをご利用の場合はホームページの注目記事「〇〇議会ただいま生放送中」をクリックしていただければご覧いただけます。

議会傍聴を試みませんか。

次回の定例会は**3月**です

日程は町内放送・ホームページで  
お知らせします。

## 決まった主なこと

# 第4回定例会(12月議会)

大崎上島町議会は、令和4年第4回定例会を12月6日～7日の会期で開会した。

8人の議員の一般質問に始まり、19件の議案を審議し、可決および承認した。なお、2つの特別委員会を設置した。

- ・ 広島県市町総合事務組合理約の変更について
- ・ 大崎上島町と広島県との間における行政不服審査会事務の事務委託に関する規約の変更について
- ・ 大崎上島町個人情報保護法施行条例について
- ・ 大崎上島町個人情報保護審査会条例について
- ・ 大崎上島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- ・ 大崎上島町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- ・ 大崎上島町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について
- ・ 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
- ・ 指定金融機関の指定について
- ・ 令和4年度大崎上島町一般会計補正予算（第7号）
- ・ 令和4年度大崎上島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- ・ 令和4年度大崎上島町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- ・ 令和4年度大崎上島町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- ・ 令和4年度大崎上島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- ・ 令和4年度大崎上島町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- ・ 令和4年度大崎上島町港湾管理特別会計補正予算（第2号）
- ・ 令和4年度大崎上島町交通事業特別会計補正予算（第2号）
- ・ 令和4年度大崎上島町水道事業会計補正予算（第3号）
- ・ 大崎上島町過疎地域持続的発展計画の一部を変更することについて
- ・ 広島県水道広域連合企業団議員の選挙
- ・ 大崎上島町議会公共交通問題調査特別委員会の設置について
- ・ 大崎上島町議会の個人情報の保護に関する調査特別委員会の設置について

## 第2回臨時会(10月25日)

- ・ 専決処分した事件の報告について
- ・ 工事請負契約の締結について

## 第3回臨時会(11月14日)

- ・ 令和4年度大崎上島町一般会計補正予算（第6号）

令和4年8月1日から9日にかけて、令和3年度決算審査が実施されましたので、その結果を報告します。

## 令和3年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告書

区 分	実質公債費 比 率	将来負担 比 率
3年度決算健全化判断比率	12.7	—
2年度決算健全化判断比率	12.4	—
(早期健全化基準)	(25.0)	(350.0)
(財政再生基準)	(35.0)	—

※将来負担額より充当可能財源等が多い場合は「—」を記載している。

### ■実質公債費比率

町の標準財政規模に占める借金返済額を示す比率。18%を超えると、起債（借金）の際に知事の許可が必要となり、25%を超えると早期健全化が求められる団体となる。

### ■将来負担比率

市町村が将来返済しなければならない負債の標準財政規模に対する割合を示した率。350%を超えると早期健全化が求められる団体となる。

## 審査意見書

### (1) 健全化判断比率

令和3年度の健全化判断比率は、全てにおいて早期健全化基準を下回っており、一般会計等が将来負担すべき地方債等の実質的な負債の標準財政規模に占める割合を表す実質公債費比率の単年度においても、9.69788と改善している。

これまで、実質公債費負担の適正な管理を図るために繰上償還を行い、また将来における負担の増加に対応するため財政調整基金の積み立てを行うなど、財政の健全性を維持されている。

### (2) 資金不足比率

令和3年度はすべての会計において、資金不足が生じていないが、水道事業会計においては、一般会計からの補助金による財政支援が行われ、他の法非適用企業では一般会計からの繰入金による財源補てんが行われている状況にある。

今後も財政の健全性の確保に努めていただき、各会計においては収入の確保に努めるとともに、経費の削減、業務の効率化を図り、採算性の向上を目指した事業運営を行ってください。

大崎上島町監査委員



## 令和3年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算審査意見書

令和4年8月1日から8月9日まで、9日間にわたり令和3年度大崎上島町一般会計決算、各特別会計決算及び関係書類等について審査しました。

### ○決算の結果および意見

#### (要旨)

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも地方自治法関係法令に定める様式に準拠して作成され、これらの計数は、関係諸帳簿と符号して、正確であり、予算の執行は適正であると認めた。

また、基金の運用状況に関する調書についても計数は正確であり、運用状況は適切であると認めた。

令和3年度は、繰り返し拡大するコロナ感染と自然災害が各地で頻発する環境の中で、住民の日常生活を支え、命と暮らしを守っていく行政の使命を、工夫を重ね地道に果たされてきたことについて、認識を新たにさせられた決算審査でありました。従事された皆さんに心から敬意を表したいと思います。

課題であった収入未済については、債権確保対策委員会において一体的な取組が進められ、長く続いた収入未済額の増加に歯止めをかけ、総額において前年度比減少を実現しています。これは、担当課での滞納整理と回収の地道な手続きの積み重ねの成果でありますので、継続しての取組をお願いします。

現年度分の滞納額については、顕著な成果とは言い難く、今一息の対策の具体化と努力が必要と思われま

す。補助金の交付については、「補助金交付事務の手引き」に則り、基本的な取り扱いが、担当課はもとより申請者にも浸透されてきました。今後とも、より適切な執行の徹底に努めて下さい。

継続している補助事業、委託事業等においては、再度、事業の目的と成果を検証し、今日の環境に適合した事業として見直しを進めて事業の効果、成果を高めて下さい。

今だ終息の兆しが見えないコロナ禍、私たちが生活する社会環境の変化の行く末さえ見通せない状況にあります。

現在のコロナ禍及びコロナ後における社会環境の変化に対する行政の対応力が問われていくことになると思われま

す。わが町の将来像の再確認をベースにして、各種事業の点検、検証、そして再構築が求められます。

度重ねての言葉になりますが、限りある財源を、激変する社会環境と不測の事態に対して、迅速に柔軟に対応できる行財政運営をお願いします。

以上を決算審査意見書とする。

大崎上島町監査委員 澤田 武義  
浜田 幸造

## 令和3年度水道事業会計決算審査意見書

令和4年8月1日から8月9日まで、9日間にわたり令和3年度大崎上島町水道事業会計決算及び関係書類等について審査しました。

### ○決算の結果および意見

#### (要旨)

審査に付された水道事業会計の決算報告書、財務諸表その他関係書類は、いずれも地方公営企業法関係法令に定める様式に準拠して作成され、当年度の経営成績及び当年度末の財政状態を適正に表示しているものと認めた。

給水状況については、前年度と比べて給水人口は6,981人で163人減少し、年間有収水量は93千 $\text{m}^3$ 減少した112万6千 $\text{m}^3$ となっている。給水収益は2億6,281万円で、前年度と比べて193万円増加しているが、前年度実施された水道料金無償化事業による交付金約2,100万円をその他営業収益に計上したことを考慮すると、実質の給水収益は約1,900万円の減少となっている。

改善事業が続けられている有収率は、前年度に比べて4.0ポイント改善の89.7%となっており、2年間で6.3%改善されている。現在実施している漏水調査等を進め、今だ低水準にある有収率の更なる改善を期待します。

課題であった水道料金の見直しは、大崎上島町上下水道経営審議会の答申を踏まえて、令和4年度より施行の新料金制度が制定された。

今後とも、水道水の安定した供給と安全で良質な水質の維持など、住民の生活に欠かせないライフラインとして、持続可能な経営基盤の確立に努められるよう望みます。

以上を決算審査意見書とする。

大崎上島町監査委員 澤田 武義  
浜田 幸造

# 一般質問

## 町政を問う

8人の議員が15項目を質問



おじり やすじ 議員  
尾尻 康二

### 質問（尾尻議員）

町長は来年4月の任期満了が迫っている。町民も町長の進退については大きな関心を持っており、進退について伺いたい。私は町長の行政手腕は高く評価でき、三期目においても大きな成果を上げている。高田町政の三期目は、新型コロナウイルス感染症が、3年間続いており、多くの経済活動が影響を受け、町政の運営も厳しい状況を余儀なくされた。このような状況下において町長は、町有地の大串干拓地に県立の中高一貫校広島叡智学園が開校され、現在、高等部も開校し、施設、体制の整備も進展した。また、大崎海星高校の生徒減少対策として公営塾・大崎上島学による高

### 問

任期満了に伴う町長の進退は

答 今期限りで引退する

校の魅力化への取組、また島外の生徒の募集などの施策により大崎海星高校廃校の危機を回避している。中国電力の敷地内がカーボンリサイクル実証研究拠点に指定され、複数の企業・大学が研究を進めている。農業の振興策として、レモン団地化の農地造成工事も拡大しており、レモンの生産増大体制が整備されている。老朽化した木江地区の「町営柿の浦住宅」の建て替えへの取り組みも始まっている。インフラ事業については、新ゴミ処理施設「広島中央エコパーク」も稼働し、旧焼却施設解体撤去、ストックヤード施設の建設が行われる。水道事業は、「広島県水道企業団」が設立され、現水道事業を統合し、

令和5年4月より事業開始される。また、光インターネットサービスを民設民営で再整備する大型事業も進行している。以上のように三期目も、さまざまな行政課題の解決にむけて積極的に取り組み着実に成果を上げていく。私は、三期12年間の実績と経験を更に活かして、次期町政を担ってほしい。

### 答弁（町長）

私は58才で町長職に就き三期目が終了する段階となった。この間、4つのまちづくりの基本方針を立てて町政を推進してきた。1つ目は、教育の島づくり。2つ目は、健康で生き生きと暮らせる町づくり。3つ目は、活力ある地場産業の育成。4つ目は、安全・安心に暮らせる町づくりである。町づくりはこれでいいというものではなくて、永遠に続いていくものと思っている。四期目については今年の4月から検討してきた。私は58才で就任して12年経過するわけで、気力、体力も当時より劣ってきているのは間違いない。そして、長期政権の弊害もあると思っている。やはり新しい視点・発想でのまちづくりも必要ではないかと考えている。そういったことを考えて、今期限りで引退を決意した。残りの任期をしっかりと責任を果たして、次の方にバトンタッチしたい。





みずはし なおゆき  
水橋 直行 議員

**問**  
全国大会出場  
補助は

**答**  
制度改正を  
図る

**質問（水橋議員）**

現在の団体で全国大会に出場する場合の補助について個人の場合には出ないようになってきているが、同一競技において、団体所属か、個人で出場するかにより補助を出したり出さなかったりする現実もある。

一定のルールをつくり、スポーツや文化に関して、補助が出せるルールづくりは可能か、不可能か。

**答弁（教育課長）**

現行の要綱では、補助対象が団体と規定されており、個人への補助は困難だが、この補助の要綱の補助対象者



を団体だけでなく個人も対象にする内容に一部改正し、全国大会に出場する個人への補助が可能となるよう制度改正を図りたい。  
個人、団体を問わず、全国規模の大会に参加し、経験や見聞を広めることは教育による町の活性化を目標としている町にとっても有意義なことであると考えている。

**問**  
明石航路の廃路は

**答**  
推移を見守る

**質問（水橋議員）**

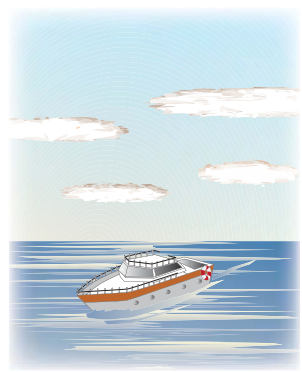
① 高速船とフェリーの赤字補填のすみ分けを、呉市、大崎上島町で行っているが、どういう約束事ですすみ分けができたのか  
② フェリーと高速艇の利用状況は  
③ 呉市とフェリー会社の判断で廃路手続きに入ったわけだが、市民の財産を奪う卑劣な行為について大崎上島町はどのような意思表示等行っているか

他の市のことではあるが大崎上島町にも大きな影響がある。廃路にしなくても済むような方法で大崎上島町のみならず呉市も巻き込んで議論してほしい。

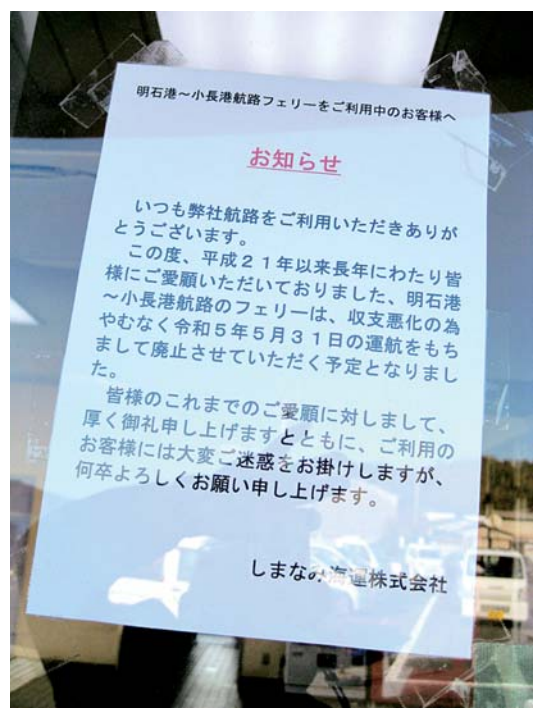
**答弁（企画課長）**

① 平成21年、本町及び呉市が存続の協議を行い柑橘など農業振興の観点から車両の往来を可能とするフェ

リーを呉市、人員のみの輸送は、呉市から本町を経由して竹原市と結ぶ高速船を本町が赤字補填を行っている」と話し合いにより決定  
② フェリーの人の利用は平成29年度約5万5,000人から昨年度約3万7,000人と5年間で年間約1万8,000人は減少。  
車は平成29年度約2万3,000台から昨年度約1万7,000台と5年間で年間約6,000台減少した。  
高速艇は一カ月延べで3,000人程度が利用している。



**答弁（町長）**  
③ 中国運輸局長、広島県知事に直接航路の維持の支援についてお願いした。県の担当課長の話では、近々県としまなみ海運と呉市で話をするとのこと、推移を見守りたい。





上青木 至 議員

# 地域猫活動について

## 答 現状を把握し、取り組む

ていると思っていた。現状がそういう支援制度がないということも最近知った。担当課長がどういうふうな判断をしてきたのかな？ということだと思っている。

### 質問（上青木議員）

現状を知った段階で取り組み内容を確認されているか、指導を行ったか伺いたい。

### 答弁（町長）

私は議会終了時には一般質問で私が答えた事について、しっかりと対応するように指導は行っている。

### 質問（保健衛生課長）

2年前の答弁から時間もたっているが、一応担当課としても今の猫砂検討はしていたが認識不足で結論に至らなかった。対応が遅れているのは確かである。

### 質問（上青木議員）

地域猫問題の解決は時間も手間暇かかる事業だと思ふ。町民の皆さんの協力を

仰ぎ解決に向けて取り組みを要望する。



### 質問（上青木議員）

地域猫活動について4点伺う。それぞれ詳しく説明いただきたい。  
①何人取組みされているか  
②去勢・避妊手術の頭数  
③糞尿処理に必要な猫砂は  
④餌代は

### 答弁（保健衛生課長）

①今日現在で県の承認を受けた地域が6地域あり、地域猫活動に取り組まれている。  
②去勢避妊手術を行った頭数は、今日現在で29頭の手術が終わっている。  
③④トイレ用の猫砂・餌代について、地域猫

### 質問（上青木議員）

活動グループの全額負担となっている。広島県の野良犬野良猫対策事業補助金交付要綱が改訂されたことで、来年度は各地域猫グループの方々と協議し、県の補助制度を活用するとともに、町の負担についても検討し、管理費等の削減を図りたいと考えている。

### 質問（上青木議員）

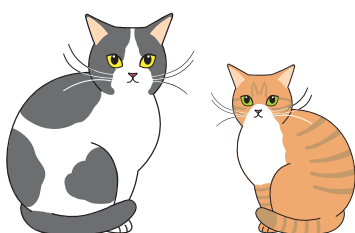
登録数、餌の問題、猫砂の問題について答弁されたが、この地域猫活動は令和元年に始まっており、私の確認の限り、本郷地区では15頭、内14頭手術済み、大串地区8頭全頭手術済み、大西地区16頭全頭未手術、古江地区13頭、登録のため書類の準備中が天満地区12頭、片浜地区15頭、原田地

### 質問（町長）

区で7頭と確認している。ほかに様々な苦情が向山で3件、天満で2件、原田で2件、それぞれ糞尿被害の苦情である。中でも深刻な問題がある。木江地区において高齢の方が猫の餌やりが心配で、施設に入ってくれと言っても猫のことが心配で入ることが出来ない事態も起きている。

### 答弁（町長）

出来る限りの対応を取るといふ答弁をした事は間違いない。私はその様になっ







しんどう まさみち 議員  
進藤 雅通

**問**  
来年度の町政をどの様に考えているか

**答**  
来期は引退するため、私が考えている目玉事業は計上しない

**質問（進藤議員）**

来年度の町政をどの様にお考えか聞く。  
令和4年度の基本方針として、

- 1つ、町民ファーストによる光輝くまちづくりの推進
  - 2つ、デジタル社会の現実とゼロカーボンシテイの取組
  - 3つ、将来へつなぐ財政運営と人材育成
- の3項目を町の基本方針としてあげている。  
町長に本年度はどのような成果があったのか聞く。

また、ゼロカーボンシテイの取組は、町民に対してどういう利益があるのか。

**答弁（町長）**

来年度の事業については、この予算編成方針を出したときに私が次を担うかどうかというのを明確にしていなかったため、私が続いてやるという前提で予算編成方針が出され、各課から要求が上がってくると思っている。来期は引退をするため、私が考えている目玉事業というのは計上しないという方針がまずある。ただ、継続事業については年度当初に起債の申請や国庫補助の申請があり、予算計上していくということになる。新規事業については計上を控えるが、デジタルトランスフォーメーションについては広島県が全自治体を挙げて取り組む方針で、いろいろな協議会も進んでいる

ので、その部分については新規予算が計上されると今理解をしている。継続事業であっても、私が見直しが必要であると考えている事業については計上を控えて、新しい町長に判断をしてもらうという方針でいる。  
今年度の成果については、今、突然言われ、私自身は今検証をしているわけではないため発言を控える。

**答弁（企画課長）**

ゼロカーボンは豊かな地球環境を後世に引き継ぐために全世界で取り組む必要がある共通の課題であり、政府も2050年のカーボンニュートラルを目指しており、本町にも取り組む責務があると考えている。このため、本町では脱炭素社会実現に向け、昨年3月にゼロカーボンシテイ宣言を行った。2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指し、町民と事業者が一体となって取り組む。また、ゼロカーボンに向けた取組は持続可能な社会の実

現に資するものであり、町民、事業者、自治体、それぞれにとって利益になるものと認識している。例えば、順次進めている地区集会所の太陽光パネルと蓄電池の設置については、再生可能エネルギー設備を導入することで自然由来のエネルギーを使用できるだけではなく、災害時のエネルギー確保も可能となり、住民の安心・安全、各区の電気の負担軽減につながるもの。公共施設の照明のLED化等、省エネルギー設備を導入することでランニングコストの削減が図られ、本町の財政負担の軽減に資することになり、間接的だが、財政負担の軽減につながり、生じた財源の活用により、新たな施策を展開できるものと考えている。このほかにも、電気自動車の導入が進めば、ガソリン車と比較した場合の燃料費削減のみならず、災害時の避難所等における移動電源としての活用も期待され、防災能力の向上になると考え

ている。将来に地域が主導して行う再生可能エネルギーの導入が可能となれば、エネルギーの地産地消によりエネルギー代金の地域外流出の削減といった大きな利益を生み出すことができると考えている。ゼロカーボンを目指す取組については、自治体のみでの努力では到底達成できるものではなく、事業者の皆様、町民の皆様の協力なくしては成立できないものであると認識している。引き続き、他自治体における地域課題の解決に資する先進的な取組を参考にし、本町において有効な施策を研究するとともに、必要な取組を進めていく。

**質問（進藤議員）**

ゼロカーボンシテイ、脱炭素の事業に交付金はないのか。

**答弁（企画課長）**

国の交付金、また県の補助についても、適切なものがあれば活用を検討する。



かん だ たいすけ  
関田 大祐 議員

問

持続可能な  
公共交通網を

答

早急に取り組む

質問（関田議員）

呉市がフェリー航路について話題になっていて、我が町の公共交通の問題について何う。

大崎上島町も同じように赤字の補填をしながら高速艇航路の運航事業を行っているがフェリー航路と重複している。未来永劫これを維持できるわけでもないし、隣市が同じような課題に直面している今、本町も本気で持続可能な公共交通網に見直していくべきではないか。

答弁（企画課長）

高速船航路については、平成21年より現在の事業者が航路を引き

時刻	行先	備考
6:35	小島(大崎上島) 小島(大崎上島)	
7:15	小島(大崎上島) 小島(大崎上島)	
7:55	小島(大崎上島) 小島(大崎上島)	
9:18	小島(大崎上島) 小島(大崎上島)	
9:58	小島(大崎上島) 小島(大崎上島)	
11:52	小島(大崎上島) 小島(大崎上島)	
13:10	小島(大崎上島) 小島(大崎上島)	
15:22	小島(大崎上島) 小島(大崎上島)	
16:32	小島(大崎上島) 小島(大崎上島)	
17:55	小島(大崎上島) 小島(大崎上島)	
18:29	小島(大崎上島) 小島(大崎上島)	
19:55	小島(大崎上島) 小島(大崎上島)	

継がれ、運航に至っているが、人口減少及びコロナ禍による利用者減少が続き、大変厳しい運営となっている。その他のフェリー航路、陸上交通についても利用者の減少が続き、併せて厳しい運営となっている。このような状況も踏まえて、公共交通網の再編、整備については喫緊の課題と考えており、町が離島地域の実情に応じた将来の陸上、海上交通の最適な交通体系整備を目指して、住民や関係機関の意見も踏まえ、早急に取り組む。

問

産業振興の充実を

答

より一層の取り組みを行う

質問（関田議員）

町は国や県の補助メニユーに乗ることばかりを場当たりに実施しているように思える。仕事のないところに人は集まらないし、まちの活性化もあり得ない。中・長期的観点で本気で産業振興を図るべきだと考えるが、町の見解を伺う。

答弁（町長）

国・県に頼っている形になっているが、私自身は漁業においてもチャレンジさせてもらったと思うし、国がレモンハウスには補助を出す制度があったが、トマトのハウスの人はどうするかということでの単独での支援策も出している。必ずしも国・県頼りとは私は思わないが、財政力がないところはなるべくいい国庫

補助、県補助を探すのも仕事であると思っている。

もう一つは、過疎ソフトという事業があるので、これを柔軟に活用していけば、いろんなところに振興策が届くと思っている。

答弁（地域経営課長）

本町の産業振興対策は第2次長期総合計画に基づいて農業、漁業、商工業など既存の産業の活性化を支援するとともに、新たな地域産業の支援を関係団体とともに取り組んでいる。産業振興対策として国、県の補助金等の特定財源について、幅広い観点から検討し、産業の推進と発展に向けて事業に取り組んでいる。

今後、町の産業振興については、国、県の制度を有効利用しながら、真に町の

産業振興と発展に資する事業については財源を生かした単独施策として実施するなど、新規雇用創出、地域の活性化を図るために関係団体と連携し、産業振興を図っていく。

スマホやタブレットに無料アプリ「マチイロ」をインストールすることで、いつでもどこでも議会だよりを読むことができます。ぜひ、ご利用ください。（※議会だよりは定例会後の発行のため年4回です。）

マチイロ  
マチを好きになるアプリ

iOS      android





もりわか いわお 森若 議員

**問**

概略設計でも費用が発生するのかわかるのか

**答**

コンサルタントに依頼するので発生する

**問**

町道豊広線改良工事について平成30年に計画し今もこの工事に着手しないのはなぜか

**答**

計画通り執行する

**質問 (森若議員)**

令和4年度に約520万円が町指定ゴミ袋を購入しその一部を各区に配付するはずだがここまで配付できない理由は、  
①担当職員がいらないのか。  
②ほかの事業に流用したのか。  
③令和4年分は令和5年度と一緒に配付するのか。

**答弁 (保健衛生課長)**

①担当職員がいらないので課長が兼務している。  
②流用はしていない。  
③来年度に加算して配布することは考えていない。

**問**

垂水団地外壁改修工事についてこの団地はいつ建設されたのか

**答**

昭和51年に建設された

**質問 (森若議員)**

今現在築50年が経過している。令和2年に1号棟の耐震診断を行いその報告もせず自分達だけで了とした

号棟については南海トラフ地震・安芸灘地震が心配される中で診断もせず外壁改修工事を7900万円で行うのか。耐震診断が先ではないのか。先日頂いた図面は概略図面か詳細図面か。

**答弁 (建設課長)**

1号棟は耐震性が有り補強工事は必要ないと結果で2号棟についても同敷地内の同種同様建物なので必要ないと思つて居る。図面については詳細図面になる。

**質問 (森若議員)**

詳細図面と言われたが作成者の名前のない図面は詳細図面とは言わない。詳細図面は責任が発生するが概略図面には責任が発生しない。それと同敷地内の同種同様の建物であっても耐震診断が必要だと思ふ。

**問**

町道・農道の維持管理はどのように

**答**

要望によって対応

**質問 (森若議員)**

令和3年9月21日入札執行した723万円概略設計費用との事。令和4年にコンサルタントに847万円町道大久保線道路詳細設計業務を(株)〇〇に委託している。委託ということは町の方から(株)〇〇にお願いして、10月11日に町道大久保線道路詳細設計業務入札を6社に案内を出し非公開で執行し(株)〇〇大崎上島営業所以外5社は800万円台で応札している中で(株)〇〇大崎上島営業所だけが770万円で落札し、消費税を加えると847万円町道がコンサルタントに委託した金額と同額

とは出来レース。それと令和3年に計画した場所と令和4年に入札した場所とはちがうのではないか。以前は隧道撤去で340mをこのたびは隧道横のミカン畑に計画し、723万円は概略設計の費用です工事場所が変更になったのにこのような説明で良いのか。

**答弁 (建設課長)**

トンネル部分を開削するルートを選定していたが、存続要望がありルートを変更し、概略設計の時ルート変更図面を作成した。起点・終点が同じ道路ということでは不備はないと思つて居る。

**質問 (森若議員)**

不備がないならルートが変更になった説明が必要だ。

**問**

各区に配付するゴミ袋について

**答**

来年度分に加算することは考えていない



質問（森若議員）

事業費を計上し維持管理に充てているが効果が上がっているとは見えない。令和3年度各地区の町道・農道の長さ最終執行額は。

答弁（建設課長）

町道は大崎95km・木江30km・東野48km。農道は大崎18km・木江21km・東野7km。最終執行額

町道は大崎1315万円・木江632万円・東野1098万円。

農道は大崎133万円・木江889万円・東野95万円。

質問（森若議員）

木江農道120万円が889万円。随意契約できる金額は最大130万円増額分769万円の契約方法は。

答弁（建設課長）

都度要望があつて指図書という形で3月に最終的な精算をして変更契約をした。



もり 森 ルイ 議員

質問（森議員）

- ①町内の文化財の現状と今後の課題は
- ②文化財資料のデジタル化
- ③個人所有の文化財の指定、維持管理は
- ④上組隧道の土木遺産、文化財としての価値は

答弁（教育課長）

①町の文化財は重要文化財が69点、有形民俗文化財が1点、無形民俗文化財が3点、史跡が9点、天然記念物が15点、合計97点を指定している。今後は既存の文化財の維持・保存を適切に行うとともに、新規文化財の指定手続を推進することや既存の町指定の文化財のうち広島県指定文化財になり得る可能性のあるものを

問 文化財の指定や維持管理は

答

新規文化財の指定手続きや文化財リストの公開に取り組む

調査し、県の文化財指定にも取り組む。

②平成28年度事業で旧3町それぞれで指定していた文化財を合併後に指定した文化財と併せて整理し、大崎上島町文化財リストを作成している。現在そのデジタル化したリストを公開できない状況で、公開を視野に入れた取組を進めている。また、文化財史跡名勝マップのデジタル化についても早急に取り組む。

③維持管理は所有者の方にお願いして、町は直接関わっていないというのが現状である。データベースをもとにその管理ができてないもの、所有者が亡くなられたり、町外にお住まいの

方々については文化財の指定について確認していただくとともに、今後の管理についてお願いする文書を送付している。

④令和4年3月の調査結果によると、上組隧道は日本土木学会の日本の近代土木遺産でCランクの評価を受けている。同隧道の完成が昭和4年であり、これは決して古いとは言えないが、トンネルの内側が乱積みされた石造りという点と、トンネル内に寄附者名を刻んだ長い石版があることから近代土木遺産に追加された。先人の尽力で開通した隧道を今後町の文化財として指定を進めていく。

問

移住・定住促進について、町の考えは

答

人口減少問題は重要課題であり、交流人口を増やし、移住・定住促進に取り組む

質問（森議員）

①移住・定住促進について、町の考えは

②空き家バンクの現状、課題と掲載する物件の清掃費用や残置物処分費用等の助成の考えはないか

③移住者へのインタビューや大崎上島での暮らしや仕事をまとめて紹介する冊子などを作成して情報発信をすることで、移住希望者が大崎上島町への移住をイメージしやすくなると思うがどうか

答弁（地域経営課長）

①移住希望者を増やしていくために空き家バンク事業に加え、町民と協働で定住・移住アドバイザー事業を行い、定住希望者の相談

などに対応している。その効果もあり、移住者も増えてきており、近年の新規就農者の大半は移住された方が就農し、大崎上島の担い手として頑張っている。また、町外に委託していたデザイン産業なども移住された方が請け負っている。こういった効果もあり、新しい産業や飲食店が多く増えてきている。町としても人口減少問題は重要課題であり、交流人口を増やし、移住と定住へと誘導していく組が必要だと考えている。

いる方が多く、賃貸希望者とのマッチングが困難となっていることが課題となっている。空き家バンクに掲載する物件の清掃費用や残置物処理費用の助成については個人の財産であることから、現在のところ助成する考えはない。今後も、空き家バンク登録時等において空き家所有者、空き家活用希望者に対し、制度の説明を行っていく。

③現在、移住者へ説明するときは【大崎上島町で暮らしてみませんか】のパンフレットを利用して、希望している方に島での暮らしをイメージできるものではない。今後、関係機関と協議しながら移住をイメージしやすい冊子や暮らしの見える冊子などを作成したい。



**質問（渡辺議員）**  
 東野垂水区に通称五軒家と言われる一戸建ての町営住宅があったが、現在は土地建物とも払い下げがされ、それぞれ新しい家が建てられている。今は五軒とも常住者はおらず、親族の方が時々帰ってきているようである。

コの字型に建てられた住宅の中央には40㎡位の広場があり、角には現在使われてない共同浴場がある。広場に雑草が茂った時は、近所の方が善意で草刈りをしていく状況である。そこで問う。

①広場および共同浴場の所有者はだれか。  
 ②これからの管理はどうするのか。  
 ③共同浴場は60年以上経っているのか。



しているとされるが処分はどうするのか。  
 ④他にも把握していない不動産はあるのか。

**答弁（総務課長）**  
 ①広場および共同浴場の所有者は大崎上島町である。  
 ②本来は町が管理すべきところを近所の方の善意で雑草を刈っていたという状況であり、経緯を踏まえ近所の方と相談して適切に管理する。目に余るようであれば連絡をいただきたい。  
 ③共同浴場は、近隣住民の生活環境の悪化、保安上の危険等の悪影響を与えないよう処分することを検討する。  
 ④町が所有者で、現状把握できていない不動産及び区や近隣住民の方が善意で管理

## 問 町有不動産の把握と管理は

## 答 適切な管理に努める

していただいている土地はほかにもある。  
 町有地の雑草等管理は必要に応じて実施しているが、行き届かず苦情、要望を受ける件数は増加傾向にある。引き続き適切な管理に努める。



# 総務福祉文教常任委員会報告

委員長：閑田大祐 副委員長：渡辺年範  
委員：進藤雅通 水橋直行 森 ルイ

大崎上島町議会9月定例会以降に開催した、委員会での主要な調査、協議事項及び、継続審議した内容と事業内容の審議について報告します。

## ○部活動の地域移行

教員の働き方改革の一環として、中学校の部活動のあり方が大きく変わります。文部科学省は「部活動は必ずしも教師が担う必要のない業務」として、休日の指導や大会への引率などを地域人材でまかなう方針を立てました。これにより教員の休日を確保するのが狙いで、令和5年以降、段階的に地域移行を実施することとしています。

本町では体育関係者などに協力をお願いするなどを想定しています。

本委員会の委員からは、

- ・教員の休日手当や交通費の現状
- ・時間外勤務の実態
- ・地域の指導者の確保
- ・教員の有給取得率

などについて質問し、説明を受けました。また、

- ・高齢化している指導者の後継者確保が困難なこと
- ・過疎地域の子供たちの可能性を狭めること
- ・外部指導者が教えるのはあくまで技術的なことであり、生徒が抱える内面的な問題にまでかかわるのは難しい

などを理由に、国や県に対し方針を撤回するよう求めるべきという意見も出ました。

## ○マイナンバーカード

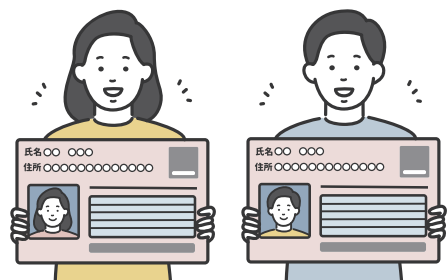
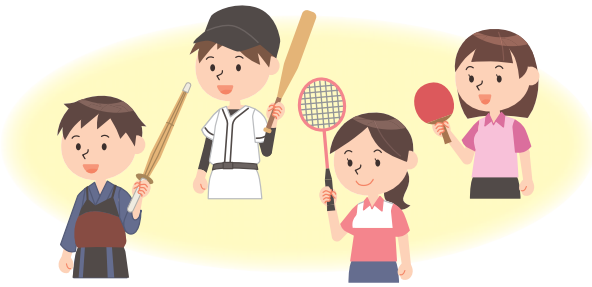
本町は今年度当初、マイナンバーカードの普及率が低いことから重点的フォローアップ対象団体となっていました。そこで普及促進に各種施策を行った結果、10月31日の段階で交付率が66・4%となり県内2位に浮上しました。

今後はその利活用について推進していくこととなります。

## ○高齢者介護予防・日常生活ニーズ調査

高齢者介護予防・日常生活ニーズ調査票について、無記名といいながら連番を表記していることから「個人が特定されるのではないか」というご意見を住民の方からいただきました。

これについて担当課は「説明不足のところもあり、文言等と連番を付している理由や表記の仕方について、今後どういう形がいいのか、検討していく」とのことでした。





# 産業建設常任委員会報告

委員長：森若 巖 副委員長：上青木至  
委員：浜田幸造 信谷俊樹 尾尻康二

令和4年9月定例会以降の委員会報告を行います。各課から12月定例会で議案となる主な条例案、補正予算案、繰越事業の進捗状況などの説明を受けて審議をしました。

○水道料金の値上げをしなかった場合、財政的にどこまでもつのか

赤字になったらその分を一般会計から補助金を入れます。

金額は把握できてないが、一般会計からの繰出金が増えてきます。

○水道広域連合企業団移行後は料金はバラバラか一律か

14市町全てが料金はバラバラになります。

○各特別会計に計上している電気料金増額分の算出方法は

10月までの実績と11月から3月までの見込み額を合計して不足分を計上しています。

○大串キャンプ場改修事業の完成時期は

当初は5年計画であったが調整等に時間を要するの7年計画で考えています。

○大串キャンプ場の上下水で売店の裏にトイレを敷設時、下水が引く張れる

かという議論で、問題有との事だったが大丈夫か

トイレは管理棟の内側のマンホールポンプに流しているが、シーカヤックの艇庫の辺りから、そのマンホールポンプまで勾配が取れるかどうかチェックしたところ自然流下で流れることがわかりました。



○町道・農道の長さは

町道は木江30km、大崎95km、東野48km  
農道は木江21km、大崎18km、東野7km

○本郷区の王子の滝の下流にあるダムの漏れは

県に確認したところ、漏水調査の結果漏水箇所は排水対策を今年度実施する計画とのこと。

○光ファイバーサービスの切り替えが1月末までに難しい場合の対応は

2月1日で直ぐに終了という話ではないと聞いています。3月末まではIR契約があるので最低限度使える状態ですがサービスは1月末で終了します。

○沖浦浄化センター汚泥掻寄機は、何年間使用して故障したのか、今後修繕した後何年もつのか。

合併前の平成12年から平成13年頃と思われます。修繕し10年ぐらいいはもつものと考えています。

○原油価格・物価高騰等中小企業支援緊急対策事業の申請件数とどういった方が申請されているのか  
申請件数は70件で、燃料代が20万円以上かかった方で、造船業・運送業・遊漁船・農家でハウスをしている方です。

○ヒートポンプ補助については電気料金も上昇している中で大丈夫なのか  
電気料金が上昇している中だが、県の試算では効果があります。



# 追跡 あれからどうなった

(令和2年3月定例会一般質問から)

## 質問

車両通行危険箇所の対応は

## 回答

県に対し強く要望する

## その後の経過

県道大西大西港線は、道幅が狭く車の離合時、歩行者や自転車の回避場所が無く、特に通勤通学の時間帯は非常に危険なため、令和3年10月、令和4年10月に県に対し、この道路を安全に通行できるように強く要望しています。県の担当課からは、延長が長く、県の予算だけでは事業計画が困難なので、国の事業費等を活用し実施したい意向です。現在、矢弓地区を実施中であり、この地区が完了後に事業計画をすると回答です。



## 編集後記



あけましておめでとうございます。

本年もよろしく願います。

昨年末には、明石航路路と言う衝撃的なニュースが入ってきました。

市民の財産を奪うような決定に行政は何をしているのだらうと、憤りを感じます。

元豊町の呉市民は取り残され切り捨てられたのだと感じました。まさに平成大合併の弊害で大きなところに飲み込まれたはいいが、合併した恩恵どころか、財産を奪われかねないような出来事に見舞われるなんて災難の一言でかたづけられることではありません。

「地域格差をなくし、みんなが幸せな町づくり」よく耳にする言葉だと思いきや、疑問を感じるフレーズだと思えます。

言うのは簡単だがこの実行が実に難しい、財源が

あつて初めてすべての事業は実行できるもので、住民が少なくなっていけば必然的に財源は少なくなるため出来る事業が少なくなる、その結果過疎が進んでいけば不便になり更に過疎化は進んでいく負のスパイラルに陥っていくもの、そうならないためにも議会ですっかり意見を出し合い各所への提案要望をしていき、形にするに尽きると思います。

わが議会は、特別委員会を立ち上げ町民への影響をできるだけ小さく出来るよう知恵を出し合い関係各所への要望活動などしっかりとした動きをしていきます。過疎が進んでくるとこれからは幾多の問題が起きることが予想できる。これからも、地域の人が大崎上島に住みたい、帰ってきていたいと思えるような町にするためにも議員一丸となって知恵を絞り安心して暮らせる町づくりに貢献していきます。

(N・M)

## 大崎上島町議会

TEL(0846) 65-3130(直通)

FAX(0846) 65-3117

〒725-0231 広島県豊田郡大崎上島町東野6625-1

URL:<http://www.town.osakikamijima.hiroshima.jp/>

### 議会広報委員

委員長 水橋直行  
副委員長 浜田幸造  
委員 森若 巖

進藤雅通  
森 ルイ  
上青木至